

資源物とごみの分け方・出し方



分け方・出し方の基本ルール

P1

資源物の再生利用

P3

ごみの持ち込み

P13

市では収集できないもの

P14~16

分別早見表

P17~24

ごみ減量の支援制度

P25~26



水戸市公式 LINE では、ごみに関する情報を詳しく提供しています！
収集日の前日にお知らせが届くなどの便利な機能があります。
















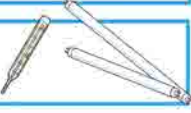

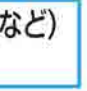

ごみ収集カレンダーを配布しています！
収集日を確認できるごみ収集カレンダーをごみ減量課や各市民センターなどで配布しています。



水戸市

分け方・出し方の基本ルール

下入野町の水戸市清掃工場（えこみっと）が、令和2年4月に供用開始となり、水戸市全域の資源物とごみの分け方・出し方の基本ルールを統一しました。

種	分 別	排出場所	収集回数 (※2)	収集容器等	ページ	
1 資源物	資源物 A 紙類	① 新聞紙 	資源物 A 月2回	分別区分ごとに ひもでしばる	4	
		② ダンボール 				
		③ その他の紙類 				
		④ 紙パック 				
	⑤ 布類 	集積所	資源物 B 月2回	分別区分ごとに 無色の透明・ 半透明の中身が 見える袋	5	
	⑥ びん・缶類 					
	⑦ ペットボトル 					
	⑧ 白色トレイ 	プラ 月4回	資源物 B 月2回	分別区分ごとに 無色の透明・ 半透明の中身が 見える袋	6	
	⑨ プラスチック製容器包装 					
	⑩ 小型家電 	拠点(※1)	—	回収ボックス	8	
2	⑪ 燃えるごみ 	集積所	週2回	収集袋・処理券	9	
3	⑫ 燃えないごみ 	集積所	月2回	収集袋・処理券	10	
4 有害ごみ	有害ごみ	⑬ 乾電池 	拠点(※1)	—	回収ボックス	11
		⑭ 蛍光管, 水銀体温計 	集積所	月2回	分別区分ごとに 無色の透明・ 半透明の中身が 見える袋	
		⑮ スプレー缶, カセットボンベ ガスライター 	集積所	月2回	分別区分ごとに 無色の透明・ 半透明の中身が 見える袋	
	⑯ 小型充電式電池 (リチウムイオン電池など) 及び使用製品 	拠点(※1)	—	回収ボックス	12	
5	⑰ 粗大ごみ 	申込制による戸別収集				

(※1) 拠点回収の場所は分別区分ごとに異なります。詳しくはそれぞれのページをご覧ください。

(※2) 収集日が祝日も通常通りの収集を行います。ただし、年末年始は休みのため、収集を行いません。

① 資源物とごみの分け方・出し方 / 分け方・出し方の基本ルール

●令和8年4月1日から、ごみ処理手数料やごみの分別方法が変わります。

主な変更点

①ごみ処理手数料の改定

ごみ処理手数料の改定に伴い、以下のように手数料が変更となります。

ごみ処理手数料等の改定の内容について

(1) 燃えるごみ収集袋・処理券

種類	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
	1組(10枚入り)	1組(10枚入り)
10リットル袋	100円	100円(変更なし)
20リットル袋	150円	200円
30リットル袋	-	300円(新たに追加)
45リットル袋	300円	450円
ごみ処理券	300円	450円

※市民の皆様の利便性向上のため、新たに30リットル袋を追加します。

(2) 燃えないごみ収集袋・処理券

種類	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
	1組(10枚入り)	1組(10枚入り)
10リットル袋	100円	100円(変更なし)
20リットル袋	150円	200円
45リットル袋	300円	450円
ごみ処理券	300円	450円

(3) 粗大ごみ処理券

(家庭で出た粗大ごみの戸別収集を依頼する場合に使用)

種類	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
3辺の長さの合計が3m未満(1個につき)	500円	1,000円
3辺の長さの合計が3m以上(1個につき)	1,000円	2,000円

(4) 事業や家庭で出たごみを清掃工場に持ち込む際の手数料

① 清掃工場へごみへの直接搬入手数料

直接搬入手数料	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
10kg当たり(10kg未満切り上げ)	130円	170円

※現金のみの取扱い

② 特定家庭用機器一般廃棄物運搬手数料(家電4品目)

特定家庭用機器一般廃棄物運搬手数料	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
1台当たり	2,000円	3,000円

※現金のみの取扱い

・家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)を清掃工場に持ち込む際にお支払いいただく指定引取場所までの運搬手数料です。

・郵便局窓口でリサイクル料金を支払い済みのものに限りです。

自転車の分別区分が粗大ごみに変わります。

②分別区分の変更(自転車)

自転車の分別区分が、燃えないごみから粗大ごみに変更となり、手数料も以下のように変更となります。

令和8年3月31日まで	➔	令和8年4月1日から
燃えないごみ		粗大ごみ
30円/台		1,000円/台

リチウムイオン電池の拠点回収が始まります。

③分別区分の追加(小型充電式電池)

全国的に発火事故などが問題となっているリチウムイオン電池などの小型充電式電池について、市役所本庁舎などで拠点回収をスタートします。

排出方法

令和8年3月31日まで

- ・JBRC^(※)リサイクルBOX
- ・清掃工場への直接搬入

令和8年4月1日から

- ・拠点回収(市役所本庁舎、赤塚・常澄出張所、内原市民センター)
- ・JBRCリサイクルBOX
- ・清掃工場への直接搬入

※小型充電式電池及び使用製品の製造メーカーなどで組織される一般社団法人。家電量販店などに同法人のリサイクルBOXが設置されています。

●資源物とごみの集積所について

◇維持管理

集積所の維持管理については、水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第19条第4項で「市民は、集積所を清潔にしておかなければならない。」と定めています。

ネット・収集ボックスの購入や設置、集積所の清掃や補修などは、各管理者を中心に利用者で対応し、清潔を保つようお願いします。

◇新設・変更・廃止

新たに集積所を設置する場合や場所の変更、廃止をする場合は、清掃事務所 ☎(029)297-5821 にお問合せください。



●ごみ出し3か条

1 決まった日時に

地区や町名ごとに収集日が決まっています。ごみを出す時間は、全地区において収集日当日の**午前8時まで**です。

※年末年始を除き、収集日が祝日でも収集を行います。



2 決まった場所へ

集積所は、町内会や管理者などが土地所有者と相談の上、市の清掃事務所に申請して設置されています。

出す場所が分からない場合は近所の方にご確認ください。

3 決まったものを

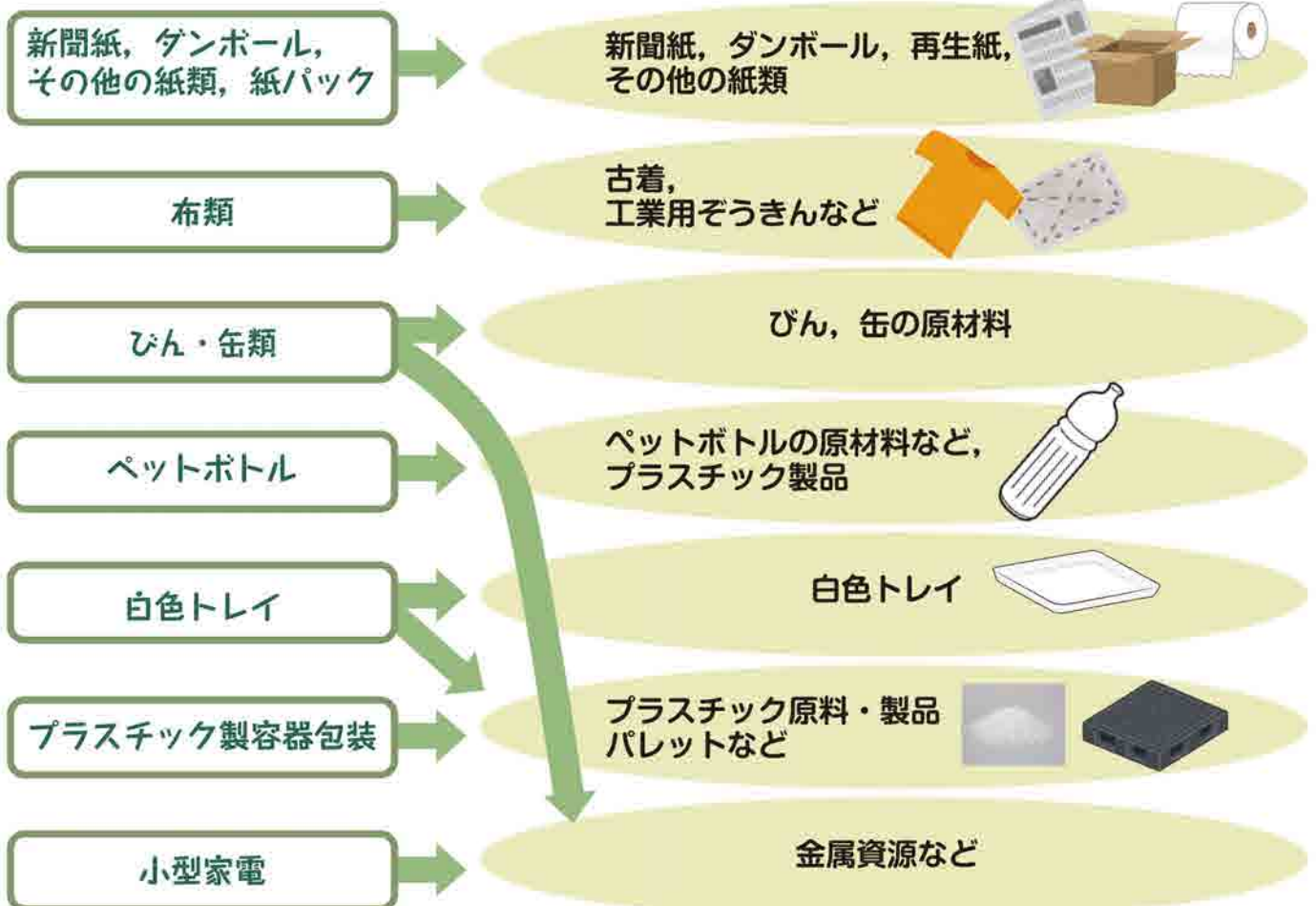
このパンフレットを参考に、**正しく分別**してください。

ごみの種類によっては、風に飛ばされるおそれがあるため、ネットを被せるなどの対策をお願いします。

※ごみの種類ごとに異なるごみ収集車で収集しています。

資源物の再生利用

集められた資源物は、このようにリサイクルされます



1 資源物【資源物A（月2回）】

※①～⑥は、「資源物A」の日に出してください。

紙類 出し方

種類別（下記①～④こと）に「ひも」（ガムテープなどは不可）で十文字にしぼって出してください。

・集積所や収集車の荷台で広がってしまうと飛散するおそれがあるため、1枚でもしぼって出してください。

・再生紙の品質低下を招くため、異物（粘着テープ、伝票など）は取り除いてください。

紙類は箱や袋に入れないでください。



① 新聞紙

●新聞紙のみ



広告紙は「③その他の紙類」で出してください。



② ダンボール

●ダンボールのみ（断面が波状のもの）

・1m×1m以内にたたんでください。

・1枚でも縛ってください。



厚紙は「③その他の紙類」で出してください。



③ その他の紙類

・小さな紙類は、散乱しないように雑誌などにはさんでください。

・ビニール部分や、金具などは取り除き、材質により分別してください。



このマークが分別の目印!



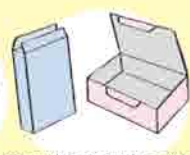
例)



●雑誌



●包装紙



●お菓子の空き箱



●紙ファイル

※プラスチックは取り除く



●紙袋



●ティッシュの箱

※ビニール部分は取り除く

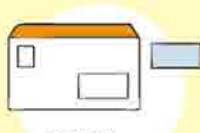


●ラップなどの箱・芯

※金具は取り除く



●書籍



●封筒



●ハガキ

●ダイレクトメール



●カレンダー



●プリント類



●メモ用紙

※ビニール部分は取り除く

※金具は取り除く

その他、広告紙、ボール紙、ノート、パンフレット、たばこの箱、画用紙、ポスターなど

④ 紙パック ※雨の日には出さないでください。

●牛乳やジュースなどの飲料の、内側が白く、アルミが貼られていない紙パック

・中を軽くすすぎ、切り開いて乾かしてください。

・プラスチック製の注ぎ口部分は、切り取って「プラスチック製容器包装」で出してください。

・紙パックは濡れてしまうとカビが発生し、資源として再利用できなくなるため、雨の日には出さないでください。

このマークが分別の目印!



洗って開いてリサイクル



紙類として収集できないもの



以下の資源にならない紙は「燃えるごみ」で出してください。

汚れが落ちない紙



○油や食品などで汚れた紙

強いにおいの付いた紙



○洗剤や線香の箱

防水加工してある紙



○カップ麺、ヨーグルト、アイスの紙製容器・ふた

その他の紙



○ティッシュペーパー ○衛生用品
○写真 ○レシート
○シュレッダーごみ など

⑤ 布類 ※雨の日には出さないでください。

布地で木綿、絹、麻、ウール（毛布、セーター、じゅうたん、カーペットを除く。）などが素材のもの、ポリエステルなどが混紡されているものです。

- 例) ●ワイシャツ ●ブラウス
●スーツ ●ジーンズ ●着物
●シーツ ●タオル など

出し方 一枚でもたたんで、「ひも」（ガムテープは不可）で十文字にしばって出してください。

- ・ファスナーやボタンはつけたまま出せます。
- ・箱や袋に入れなくてください。



布類として
収集できないもの

⚠ 以下の資源にならない布は「燃えるごみ」で出してください。

綿や羽毛が入っているもの



- 布団 ○クッション ○ダウン

収集対象外のウール・毛糸・起毛素材のもの



- 毛布 ○セーター ○じゅうたん
○カーペット ○冬のシーツ など

汚れや破れがひどいもの



その他

- 皮革製品 ○ビニール製品 ○靴下
○ネクタイ ○カーテン など

⑥ びん・缶類

出し方 びん・缶類は一緒に、無色の透明または半透明の中身が見え、持ち上げた時に破れない袋（市指定の収集袋は不可）に入れて口を縛って出してください。

飲料・食料が入っていたびんや缶が対象・中を軽くすすぎ、缶はつぶさずに出してください。

- 例) ●菓子缶 ●缶詰の缶
●ペットフードの缶 など

・ふたは取り外し、材質により分別してください。

プラスチック製のふた→プラスチック製容器包装へ

ワインのコルク栓→燃えるごみへ

金属製のふた→燃えないごみへ

ただし、ジュース缶やビール缶のタブは外す必要はありません。

・ラベルを外す必要はありません。



・びんは一升びんの大きさまでのもの ・缶は一斗缶より小さいもの

びん・缶類として
収集できないもの

⚠ 以下の資源にならないびん・缶は「燃えないごみ」で出してください。

飲料・食料以外のものが入っていたびん・缶



- 化粧品
○マニキュア
○エンジンオイル缶

収集可能な大きさを
超えるびん・缶



- 一斗缶
○果実酒をつけるびん（2リットル以上）

飲み薬用のびん
（錠剤が入っていたもの）



油汚れが落ちないびん・缶

※油汚れが落ちれば、びん・缶類として収集可能

割れたびん
錆びた缶



スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切り「有害ごみ」で出してください。

資源物【資源物B（月2回）】

※⑦と⑧は、それぞれ別々に無色の透明または半透明の袋に入れて「資源物B」の日に出してください。

⑦ ペットボトル



飲料 酒類 醤油など

- (ペットボトルの識別マーク) がある飲料や調味料などが入っていた透明のもの。

出し方

- ① **キャップ**を外して**ラベル**を取ります。
- ② 中を軽くすすぎ、つぶします。
- ③ 無色の透明または半透明の中身が見える袋(市指定の収集袋は不可)に入れて出してください。



- ・飲み口のリングを取る必要はありません。
- ・縦につぶさないでください。

ペットボトルとして収集できないもの

ペットボトルの
キャップとラベル



【プラスチック製容器包装】へ

(プラマーク) がついているペットボトル

- 食用油の容器 ○ドレッシング容器
- ソース容器 など

【プラスチック製容器包装】へ



キャップ:PP
ボトル:PET

の材質表示であり、ペットボトルの収集対象ではありません。

、 以外のマークがついているペットボトル
色付きペットボトル

【燃えるごみ】へ



⑧ 白色トレイ



- 肉や魚、惣菜、野菜、寿司、和菓子、くだものなどに使われる
色や模様のない白く平らな食品トレイ

出し方

- ①回収できるトレイであることを確かめます。(白色トレイは簡単に爪楊枝がさります。)
- ②軽くすすいで汚れを取り、乾かします。
- ③無色の透明または半透明の中身が見える袋(市指定の収集袋は不可)に入れて出してください。



OK!



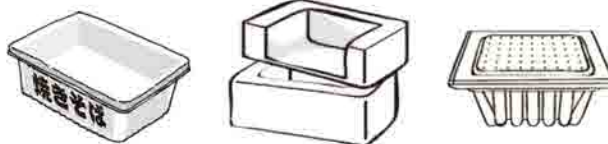
白色トレイとして収集できないもの

少しでも色や模様がついている食品トレイ



【プラスチック製容器包装】へ

両面白色だが、「トレイ」に該当しないもの



- カップ焼きそばの容器 ○発泡スチロール ○納豆の容器 など

【プラスチック製容器包装】へ

透明な容器



- 弁当容器や惣菜パックのふた など

【プラスチック製容器包装】へ

資源物【プラスチック製容器包装（月4回）】

※「プラ」の日に出示してください。（5回目の収集はありません。）

⑨ プラスチック製容器包装

●商品の中身を出したり食べたりして不要になるプラスチック製の容器や包装。「ペットボトル」や「白色トレイ」は対象外です。

- ・プラスチック製容器包装に貼られているラベルシールが剥がしにくい場合は、そのままでも結構です。（食品の包装用ラップに貼られているラベルなど）

このマークが
分別の目印！



※一部例外があります。



出し方

①中身を
使い切って



食器を洗った後の残り
水などを利用しましょう。

②中の汚れを取り
（軽くふきとる）

③無色の透明または半透明の
中身が見える袋
（市指定の収集袋は不可）
に入れて出示してください。



1〜2週間おいても腐敗などによるにおいが出ない程度を目安に



汚れを落とす目安

プラスチック製容器包装として収集できないもの

プラマークがないもの	商品そのもの (容器包装ではないもの)	ビニールホース、ビニールひも、ストロー、風呂用マット、カセットテープ、ビデオテープ、クリーニングの袋、洗面容器、バケツ、植木鉢、プランター、歯ブラシ、洗濯ばさみ、CD、MD、フロッピーディスク、ボールペン、食品保存容器、プラスチック製の弁当箱、スプーン、ざる、プラスチック製のおもちゃ、プラモデル、プラスチック製の棚、衣装ケース、ハンガー など ※一部プラマークがある場合があります。	燃えるごみへ
	プラスチック製でないもの	紙製のカップ麺容器、紙コップ、紙製のヨーグルト容器 など	燃えるごみへ
燃えるごみになるもの	マークのあるプラスチックボトル	飲料、酒類、醤油、醤油加工品、みりん風調味料、ノンオイルタイプのドレッシングなどのプラスチックボトル	ペットボトルへ
	汚れが落ちにくいもの	油容器、レトルト食品の袋、マヨネーズ・ケチャップ・ソースの容器、チューブ類（わさび、歯磨き粉など）、園芸用土・肥料の袋 など	燃えるごみへ ただし、汚れを落とせばプラスチック製容器包装になります
	汚れたままのもの	汚れたままのカップ麺容器、汚れたままのコンビニ弁当容器、汚れたままの色トレイなど	燃えるごみへ
	在宅医療用バッグ類	輸液（点滴）バッグ、点滴チューブ、流動食バッグ など 針は処方された医療機関へ	燃えるごみへ
中身に有害なものの容器など	トイレ用洗剤など酸やアルカリが強く水ですすぐときに不安がある容器、除湿剤・除草剤・害虫駆除剤など中身に有害なものの容器 ※中身は収集・処理できません。	燃えるごみへ	

資源物【小型家電（拠点回収）】

10 小型家電

貴金属などの有用な資源が含まれている携帯電話やデジタルカメラなどをリサイクルするため、拠点回収を行っています。ご協力をお願いします。

回収対象は以下の14品目です  **14品目以外は、小型家電として出すことができません。**

※電池、バッテリーが取り外し可能な製品は取り外す。



※回収ボックスの投入口 (30cm×15cm) に入る大きさのものに限ります。



出し方 ●回収対象品目は、以下の市内施設に設置している回収ボックスに入れてください。

- ・市役所本庁舎（1階東側エレベーター前）
- ・各出張所（赤塚、常澄）
- ・各市民センター（竹隈、常磐、緑岡、寿、上大野、柳河、渡里、吉田、酒門、飯富、国田、桜川、上中妻、千波、双葉台、笠原、吉沢、稲荷第二、内原）
- ・各市立図書館（中央、東部、西部、見和）
- ・食品小売店（いばらきコープ水戸店、カスミフードスクエア水戸赤塚店、カスミフードスクエア水戸見川店）

- ・個人情報には必ず消去してください。 ・電池類は外してください。
- ・一度回収ボックスに入れたものは原則として返却できません。
- ・スマートフォン、タブレット型端末以外で小型充電式電池を含むものは出せません。

小型家電として収集できないもの

 上記対象品目以外のもの → 出し方は、「**分別早見表（17ページ）**」で確認

 事業所で使用していた小型家電 → 出し方は、「**事業所から出る全てのごみ（15ページ）**」で確認

2 燃えるごみ【週2回】

※「燃えるごみ」の日に出してください。 ※市が収集可能なものに限ります。

11 燃えるごみ

例)

★水気をよく切ってください。

★汚物はトイレに流してください。



●生ごみ・貝殻 (防水紙、感熱紙、汚れた紙、ティッシュなど)

●再生できない紙

●紙おむつ

●落ち葉

●綿や羽毛の入った製品

●皮革製品 など

出し方

燃えるごみ収集袋に入る大きさのものは、必ず燃えるごみ収集袋に入れて出してください。



ごみの大きさが収集袋に納まらず、口をしぼって閉じることができない場合、さらに上から収集袋を被せて出すことはできません。

【燃えるごみ収集袋：黄色】

取扱店(※)で購入してください。

10L (10袋1組) 100円

20L (10袋1組) 150円(令和8年4月から200円)

30L (10袋1組) 300円(令和8年4月から新登場)

45L (10袋1組) 300円(令和8年4月から450円)



燃えるごみ収集袋に入らず、1m×50cm×50cm以内の大きさのものは、1つにつき1枚、燃えるごみ処理券を見やすいところに貼って出してください。



収集袋以外の透明な袋や紙袋、ダンボールなどにごみを入れ、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

【燃えるごみ処理券：黄色】

シール式

取扱店(※)で購入してください。

(10枚1組) 300円

令和8年4月から
450円



例) 布団類



剪定した枝や除草した草等の出し方

・1m×1m以内にたたんで
ひもでしばり、燃えるごみ
処理券を貼ってください。

- ・剪定枝は1m以内の長さに切り、片手で持てるくらい(直径30cm程度)にひもで束ねてください。
- ・1本の太さは5cmまで。1束につき1枚、燃えるごみ処理券を貼ってください。
- ・除草した草等は、燃えるごみ収集袋に入れてください。
- ・1回に出せるのは束と袋あわせて10束(袋)まで。(5束(袋)を超える場合は、清掃事務所に事前連絡が必要)
- ・10束(袋)を超える場合は、市清掃工場に自己搬入または水戸市一般廃棄物収集運搬業許可業者(P14)に処理を依頼してください。

30Lのごみ袋が新登場!

普段から45Lのごみ袋を使用している場合、30Lの収集袋に変えることでこれまでと変わらない金額負担になります。

1袋あたり15Lのごみを減らすことで、これまでと変わらない負担のまま、未来により良い環境を残すことができます。ごみの減量や分別に引き続きご協力をお願いします。

※令和8年4月以降に店頭販売開始予定

15Lのごみを減らす取組み例

資源物の分別

欲しい人に譲る



燃えるごみとして収集できないものの例

資源化できる紙



- 新聞紙 ○ダンボール
- 広告チラシや封筒
- 牛乳パック など

【資源物A】へ

プラスチック製容器包装



- お菓子の袋
- お弁当の容器 など

【プラスチック製容器包装】へ

分離できない複数の素材できていて、金属の割合が多いもの



- 金属部分が多いハンガー
- 金属部分が多いおもちゃ など

【燃えないごみ】へ

水戸市 ごみ収集袋等 取扱店

水戸市指定の収集袋・
処理券を販売している
お店です。

下のQRコードから市ホームページを
ご覧いただくか、ご
み減量課ま
でお問合せ
ください。



3 燃えないごみ [月2回]

※「燃えないごみ」の日に出してください。 ※市が収集可能なものに限ります。

⑫ 燃えないごみ

例)



●塗料缶、化粧品のびんなど、飲料・食料以外が入っているびん・缶

★中身が入っている場合は空にしてください。



●白熱電球、グローランプ
●LED 蛍光管・LED 電球

★蛍光管は「有害ごみ」です。見分け方については、P11をご確認ください。



●刃物・せともの・ガラス製品

★刃物や割れたガラスなどの危険物は、厚紙などに包んで燃えないごみ収集袋に入れて出してください。

●家電製品
(家電4品目や電子レンジを除く。)



●アルミホイル

出し方

燃えないごみ収集袋に入る大きさのものは、必ず燃えないごみ収集袋に入れて出してください。



ごみの大きさが収集袋に納まらず、口をしぼって閉じることができない場合、さらに上から収集袋を被せて出すことはできません。

【燃えないごみ収集袋：水色】

・取扱店(※)で購入してください。
・視覚障がい者の方にも判別しやすいよう、穴が開いています。

10L (10袋1組) 100円

20L (10袋1組) 150円(令和8年4月から200円)

45L (10袋1組) 300円(令和8年4月から450円)



燃えないごみ収集袋に入らず、1m×50cm×50cm 以内の大きさのものは、1つにつき1枚、燃えないごみ処理券を見やすいところに貼って出してください。



収集袋以外の透明な袋や紙袋、ダンボールなどにごみを入れ、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

【燃えないごみ処理券：水色】

シール式

取扱店(※)で購入してください。

(10枚1組) 300円

令和8年4月から

450円



例) 傘など1mまでの棒状のもの

- ・傘のビニールや布部分は、燃えるごみで出してください。
- ・片手で持てるくらい(3本くらいずつ)にひもで束ねて燃えないごみ処理券を貼ってください。



例) ストープ

- ・灯油は抜く
- ・電池は外す



電池は外してください。乾電池・ボタン電池は有害ごみ(P11)で出してください。

モバイルバッテリーなどの小型充電式電池(リチウムイオン電池など)は拠点回収(P12)などに出してください。自動車のバッテリーやポータブル電源などは、市で処理ができません。販売店などにご相談ください。

【充電式電池
回収協力店】



Q 既存のごみ収集袋・処理券は引き続き使用できますか?

A 色やデザインは変わらないので、引き続き使用することができます。ごみ収集袋・処理券を購入する際には、必要とする方が購入できなくなるおそれがあるため、使用する分のみを計画的に購入し、まとめ買いはお控えください。

Q 資源物のごみ処理手数料は今まで通り無料ですか?

A 資源物も処理には経費がかかっていますが、更にリサイクルを推進していくため、手数料は無料のままとします。

Q & A

デザインは変わりませんが、ごみ袋・処理券の色や



燃えないごみとして収集できないものの例

飲料、食料が入っているびん・缶類



- ビール缶 ○ワイン瓶
- 菓子缶 ○缶詰の缶
- ペットフードの缶 など

【資源物A(びん・缶類)】△

ガスなどの有害または危険な物質が含まれているもの



- 乾電池 ○蛍光管
- スプレー缶、カセットボンベ、ガスライター など

【有害ごみ】△

パソコン・家電4品目



- パソコン ○エアコン ○テレビ
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

【市では収集できないもの】(P14, 15)

水戸市 ごみ収集袋等 取扱店

水戸市指定の収集袋・処理券を販売しているお店です。

下のQRコードから市ホームページをご覧ください。ごみ減量課までお問合せください。



4 有害ごみ [月2回]

※⑬～⑮は、それぞれ別々に無色の透明または半透明の袋に入れて「有害ごみ」の日に出してください。

⑬ 乾電池

●乾電池
(ボタン電池を含む)

※これらは、中に鉛などが含まれています。



出し方

乾電池だけを、無色の透明または半透明の中身が見える袋(市指定の収集袋は不可)に入れて出してください。

・各出張所、市民センターに設置している回収箱に出すこともできます。

・モバイルバッテリーなどの小型充電式電池(リチウムイオン電池など)は拠点回収(P.12)などに出してください。自動車のバッテリーやポータブル電源などは、市で処理ができません。販売店などにご相談ください。



⑭ 蛍光管、水銀体温計

●蛍光管
(電球型・直管型・環型・コンパクト型など)

●水銀体温計 ●水銀血圧計

※これらは、中に水銀が含まれています。

出し方

蛍光管、水銀体温計、水銀血圧計と一緒に、無色の透明または半透明の中身が見える袋(市指定の収集袋は不可)に入れて出してください。

・長い蛍光管は、購入時のケースなどに入れて出してください。その際、外箱や包みに「蛍光管」と記載するなど、中身が分かるようにしてください。



❖電球型蛍光管の見分け方



100V 11W
EFA15ED/11-A081
昼光色
型番が、「EF」
または「F」で始まるものが有害ごみ

有害ごみとして収集できないもの



白熱電球、グローランプ、LED 蛍光管・LED 電球(型番が「EF」「F」以外で始まるもの)は「燃えないごみ」で出してください。

⑮ スプレー缶、カセットボンベ、ガスライター

●スプレー缶 ●カセットボンベ ●ガスライター

※これらは、中に可燃性ガスなどが含まれています。

出し方

スプレー缶、カセットボンベ、ガスライターと一緒に、無色の透明または半透明の中身が見える袋(市指定の収集袋は不可)に入れて出してください。



・スプレー缶、カセットボンベは中身を使い切ってください。



・スプレー缶、カセットボンベの

穴開けは不要です。
※キャップ(プラスチック)は取り外す。

・使い切りライターは、ガス抜きをしてから出してください。



❖使い切りライターのガスの抜き方

- ①屋外などの風通しのよい場所で、周囲に火の気のないことを確認し、操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
- ②輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
- ③「シュー」という音を聞き、ガスが噴出しているのを確認する。確認できない場合は炎調整レバーをプラス方向いっぱい動かす。
- ④この状態のまま付近に火の気のない、風通しのよい屋外に半日から1日置く。
- ⑤着火操作をして、ガス抜きが完了していることを確認する。

有害ごみ【拠点回収】

16 小型充電式電池（リチウムイオン電池など）及び小型充電式電池が含まれる電化製品

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、破損・変形により発火する危険性があり、清掃工場やごみ収集車での発火事故の原因になっています。小型家電BOXには入れないでください。令和8年4月からは、市役所本庁舎など下記施設で拠点回収を開始します。



POINT

充電して使える電化製品は、ほとんどの場合、小型充電式電池が使用されています！
発火事故防止のために、適正な排出に御協力をお願いします！

リチウムイオン電池、モバイルバッテリー、加熱式電子たばこ、ハンディファン、ワイヤレスホン、自転車用バッテリー等

出し方（令和8年4月1日から）

市役所本庁舎、赤塚・常澄出張所、内原市民センターに設置している回収専用ボックスに投入する。※端子部分にセロハンテープなどを貼って絶縁処理してから投入してください。回収BOXの投入口（30cm×15cm）に入る大きさのものに限る。

その他の出し方

- ・JBRCのリサイクルBOXに投入する。
※JBRC加盟企業の一部の製品に限ります。BOX設置場所など、詳しくは右のQRコードからご覧ください。
- ・清掃工場「えこみっと」への直接搬入
※他のごみと同じく搬入手数料が発生します。



注意

リチウムイオン電池をごみとして出すとごみ収集車や清掃工場で発火し火災になるおそれがあります。



バッテリーが膨張・変形した製品及び投入口に入らないものは、BOXに投入せず。清掃工場えこみっとへお持込みください。

対象外（回収できない製品） 自動車のバッテリー、ポータブル電源

5 粗大ごみ

※集積所収集できないもので、市清掃工場での処理が可能なものに限ります。

17 粗大ごみ

以下の基準を満たす家庭ごみ

- ❖大きさ：1m×50cm×50cmを超える大きさで、1辺の長さの最長が3m以内、3辺（長さ・幅・高さ）の合計の長さが5m以内
- ❖重さ：50kgまで



●家具 ●ベッド(介護用不可) ●畳 ●物干し竿 ●スキー板 など

自転車（バッテリーは対象外）



大人用の三輪車含む

令和8年4月1日から自転車が燃えないごみから粗大ごみに変更になります

※1台あたり1,000円の処理券

※大きさに関わらず、回転式いす（回転式の座いすを含む）、電子レンジ・オーブンレンジは、「粗大ごみ」扱いになります。



粗大ごみとして収集できないもの



○集積所で収集できるもの

(3辺が1m×50cm×50cm以内のもの)

→品目ごとに分別し、集積所に出してください。

○法令などで市以外での処理が義務づけられているもの

○市清掃工場で処理ができないもの

→14～16ページを参照し、適切に処分してください。

○排出場所(敷地内の道路に面した場所)まで運び出せないもの

→市ホームページ掲載の水戸市一般廃棄物収集運搬業許可業者または水戸市環境整備事業協同組合(電話：029-305-0088)にご相談ください。

収集できないものの例

- ・ウォーキングマシン等の大型の健康器具
- ・リクライニングベッド
- ・冷媒入りの製品
- ・レンジフード
- ・ピアノ など

出し方 (1) 戸別収集を依頼 (事前申込制)

①コールセンターに電話し、申込みをする。

粗大ごみ申込み専用
☎ 029-350-8101

住所・氏名・電話番号・ごみの品目・
大きさ・個数・排出場所などをお伝えください。
収集日・受付番号をご確認ください。

【受付時間】

月～金曜日(年末年始を除く)

8:30～12:00, 13:00～17:00

②粗大ごみ処理券を購入する。

シール式

処理券見本

※3辺の合計の長さが、

3m未満…500円分の処理券

令和8年4月から1,000円分の処理券

3m以上5m以内…1,000円分の処理券

令和8年4月から2,000円分の処理券

粗大ごみ処理券の取扱店は、
右のQRコードから市ホームページを
ご覧いただくか、ごみ減量
課までお問合せください。



③処理券に受付番号・氏名を記
入し、粗大ごみの見やすいと
ころに貼り付ける。

④コールセンターがお伝えした日の午前8時まで、玄関先など敷
地内の道路に面した場所(集合住宅の場合は、1階の共有玄関前
など)に粗大ごみを出す。

※立ち会う必要はありません。※雨でも収集します。

申込み回数と個数の限度 一世帯あたり1か月に1回、5個を限度

令和8年度途中からオンラインでの申し込みを開始する予定です。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

出し方 (2) 市清掃工場へ持ち込み…下記「ごみの持ち込み」参照

ごみの持ち込み

市清掃工場で処理できるものは、自己搬入することができます。(予約は不要です)

集積所に出す場合と同様に、分別の上お持ち込みください。ごみの内容、搬入車両、施設の状況により、
受入れできない場合があります。市ホームページを確認の上お持ち込みください。市指定の収集袋や処理
券は必要ありません。

ごみの自己
搬入について

●所在地 水戸市下入野町2100 ●受付時間 月～土曜日(8:30～12:00, 13:00～17:00)

●直接搬入手数料 10kgあたり130円 令和8年4月から10kgあたり170円(+40円) ※10kg未満は切上げ
現金のみの取扱い

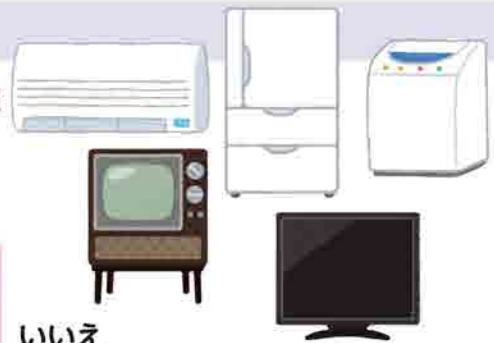


市では収集・処理できないもの

※解体しても、収集できません。

家電4品目

テレビ（ブラウン管・液晶）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法の対象となり、メーカーによるリサイクルルートで処理されています。



★対象家電の処分方法

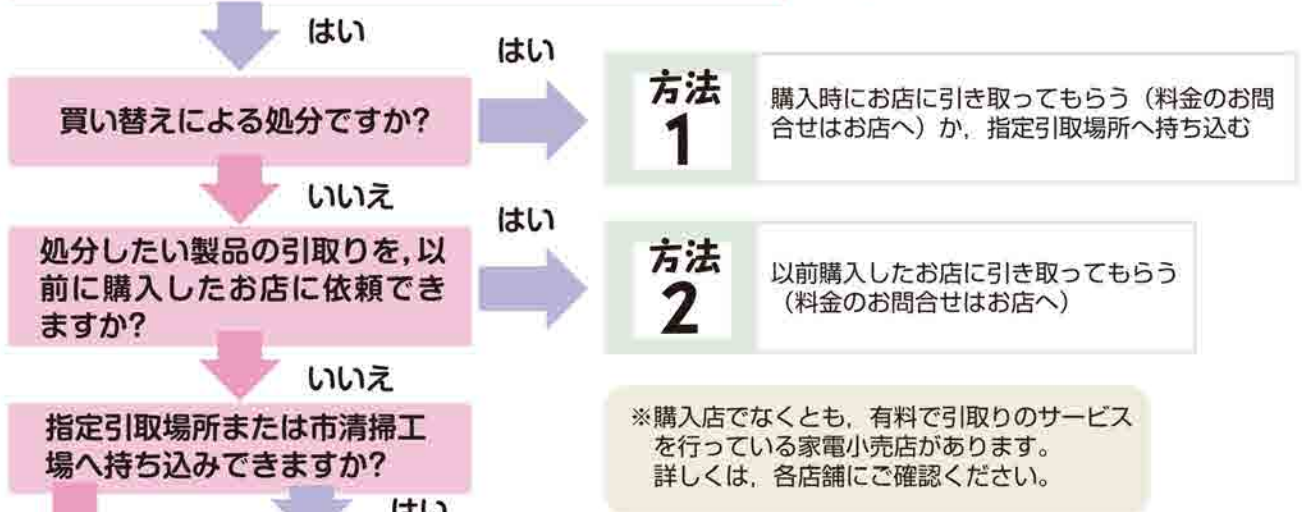
家電リサイクル法の対象製品ですか？
下記電話または右のQRコードから確認してください。

▼家電リサイクル券センター
電話：0120-319-640 または 03-5249-3455(有料)
受付時間：月～土曜日 9:00～18:00



いいえ

処分方法について、ごみ減量課
にお問合せください。



方法3 指定引取場所または市清掃工場への持込方法

- (1)処分したい製品について、以下の2点をメモする。
①メーカー名 ②テレビについては画面サイズ(インチ表示)、冷蔵庫・冷凍庫については内容積(全容積リットル表示)
- (2)最寄りの郵便局窓口にて、リサイクル料金を支払う。（別途振込手数料が必要）
リサイクル料金は、上記①②により異なります。郵便局以外でリサイクル料金は支払いできません。
- (3)指定引取場所または市清掃工場へ直接お持ち込みください。
①処分したい製品 ②振替払込受付証明書またはご利用明細票を貼付けたリサイクル券

いいえ

指定引取場所 ※水戸市内にはありません。	地図
① 株ヤマガタ勝田配送センター ひたちなか市佐和1395-2	② 株丸羽ロジテック清水倉庫 ひたちなか市高場1608-20
指定引取場所ごとに営業日などを確認の上、お持ち込みください。 https://www.rkc.aeha.or.jp/consumer	
市清掃工場 「えこみっと」	1台につき指定引取場所までの運搬料金2,000円が必要 令和8年4月から3,000円(+1,000円)リサイクル料金を支払い済みのものに限る。

方法4 水戸市一般廃棄物収集運搬業許可業者に引取り依頼

市ホームページ掲載の水戸市一般廃棄物収集運搬業許可業者または水戸市環境整備事業協同組合（電話029-305-0088）にご相談ください。引取りの際にはリサイクル料金に加え、収集・運搬料金がかかります。
営業時間10:00～17:00（12:00～13:00を除く）
※上記業者以外に依頼すると、法外な料金を請求されたり、不法投棄を招いたりするおそれがありますのでご注意ください。

市では収集・処理できないもの

※解体しても、収集できません。

パソコン・ディスプレイ

資源有効利用促進法により、メーカーが回収しています。



ノートパソコン



液晶・CRTディスプレイ



デスクトップ型

※周辺機器

- プリンター ○キーボード
- マウス など



「燃えないごみ」で出してください。

▼メーカーが分かる場合

→ 各メーカーに連絡し、メーカーの指示に従ってリサイクルしてください。

▼メーカーが分からない場合、自作パソコン等のためメーカーがない場合

→ 一般社団法人パソコン3R推進協会（電話：03-5282-7685）にお問合せください。

消火器



左のイラストのような一般的な消火器



▼買替えの場合→

買替えの際に、処分について事前確認の上、販売店へご依頼ください。

▼上記以外の場合→

市内の「特定窓口」に、直接持ち込むか収集を依頼してください。

※投げ込み式・投てき型消火用具

形式が多様のため、メーカーのホームページなどで廃棄方法を確認してください。

※エアゾール式簡易消火具（スプレー式消火器）

内部の薬剤と圧力を抜いて、他のスプレー缶と同様に、「有害ごみ」で出してください。

市内の「特定窓口」は、上記QRコードを参照、または消火器リサイクル推進センター（電話：03-5829-6773 受付時間は休日を除く月～金曜日9:00～12:00、13:00～17:00）にお問合せください。

農業用使用済みプラスチック

農業用塩化ビニールフィルム・ポリエチレンフィルムなど

下記協議会で回収できるものがあります。

詳細は下記へお問合せください。

問合せ先

水戸市農業用プラスチック処理協議会（JA水戸予冷センター内、電話：029-252-2525）

または 水戸市農産振興課（電話：029-259-2212）



※家庭菜園用

左記の処分方法には該当しません。

プラスチック類は、

「燃えるごみ」で

出してください。



オートバイ・原付バイク

販売店にご相談、または二輪車リサイクルコールセンター

（電話：050-3000-0727 受付時間は休日を除く月～金曜日9:30～17:00）にお問合せください。

事業所から出る全てのごみ

事業所から出る全てのごみは、法に基づき自らの責任において適正に処理する必要があり、**市が収集する集積所には出せません**。対象になるのは、大規模な事業所ばかりでなく、商店、事務所など**法人個人を問わず事業活動を行う全ての者**です。

事業系一般廃棄物

産業廃棄物に該当しないもの

▼自己搬入の場合 → 市ホームページを確認の上、分別してから搬入

▼収集希望の場合 → 市ホームページ掲載の水戸市一般廃棄物収集運搬業許可業者

または水戸市環境整備事業協同組合（電話：029-305-0088）にご相談ください。

※資源物は、下記資源回収業者に処理を依頼することもできます。

水戸市再資源化事業協同組合（電話：029-269-4165）

産業廃棄物（20種類）

▼市清掃工場に搬入することはできません。

▼産業廃棄物の収集運搬及び処分については産業廃棄物収集運搬業許可業者及び産業廃棄物処分業許可業者へご依頼ください。

または（一社）茨城県産業資源循環協会（電話：029-301-7100）にご相談ください。

市では収集・処理できないもの

一時多量ごみ

引越し、大掃除などで一時的に多量に出るごみは、以下の表のとりの取扱いとなります。
一時多量ごみと判断できる場合は収集できない場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

ごみの種類	処理方法			備考
	5袋(券)まで	6~10袋(券)まで	11袋(券)以上	
通常ごみ (収集できるもの)	集積所へ	清掃工場に自己搬入 または 水戸市一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼 または 水戸市環境整備事業協同組合(029-305-0088)に相談		※ごみ袋及び処理券両方の場合は、あわせて5袋(券)までです。 ※6袋(券)以上の場合は5袋(券)ずつ、数回に分けて集積所に出してください。
剪定枝 ・ 雑草	集積所へ	清掃事務所へ 連絡のうえ 集積所へ	清掃工場に自己搬入 または 許可業者に依頼	※剪定枝及び雑草両方の場合は、あわせて10袋(券)までです。 ※11袋(券)以上の場合は10袋(券)ずつ、数回に分けて集積所に出すか、清掃工場に自己搬入または許可業者に依頼してください。

※ 集積所の設置場所や大きさによっては、歩行者や車の通行の妨げになるので、1回に出す袋数を少なくする調整をしてください。

市清掃工場で処理できないごみ

自然物など

- ・石、土砂、灰
- ・土
- ・石灰
- ・肥料
- ・塩化カルシウム
など



建築資材(廃材を含む)

- ・コンクリート ・レンガ ・瓦
- ・建築廃材 ・流し台
- ・人工大理石
- ・断熱材
- ・モルタル ・セメント
など



大型の充電式電池

- ・自動車のバッテリー
- ・ポータブル電源
など



大型のトレーニング機器・健康器具

- ・ダンベル・バーベル
- ・ウォーキングマシン ・ランニングマシン
- ・マッサージチェア ・エアロバイク など



医療廃棄物

- ・注射器、注射針など



その他

- ・自動車部品、ピアノ、金庫 ・エンジン付きの農耕具等
- ・冷媒(フロンガス)やオイル(オイルヒーターを含む)
の入っている製品 ・事務用スチール机
- ・スチールロッカー ・屋外物置(解体しても不可)
- ・ワイヤー ・タイヤ ・ミシン(足踏み式)
- ・金属パイプ、単管パイプ、塩ビパイプ、
- ・FRP製品(繊維強化プラスチック)
など



分別早見表 (50音順)

こちらより詳しい
分別を確認できます



- ・品目によっては、材質などの違いにより、この分別早見表とは異なる場合もあります。
- ・この分別早見表は、家庭のごみを対象としています。
- ・家電製品などに入っている乾電池は取り外し、有害ごみとして出してください。
- ・複数の素材でできているものは、可能な限り分別してください。
- ・掲載されていない品目につきましては、ごみ減量課（電話：029-232-9114）へお問合せください。
- ・一度に多量のごみを排出する場合は、16ページ「一時多量ごみ」を参照の上、適切に処分してください。

※ **収集不可** … 収集できないごみ（販売店、専門の処理業者、市ホームページ掲載の水戸市一般廃棄物収集運搬業許可業者または水戸市環境整備事業協同組合（電話：029-305-0088）にご相談ください。）

※大きさの基準…1m×50cm×50cm

50音	品 目	種 別	
あ	IHクッキングヒーター <small>台所はめこみ式は収集不可。清掃工場への持込みも不可</small>	燃えないごみ	
	ICレコーダー 電池は外す	小型家電 燃えないごみ	
	アイロン	燃えないごみ	
	アイロン台 金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ	
	アイロンプリント紙	燃えるごみ	
	空き缶	飲食物が入っていたもの 錆びているものは燃えないごみ	資源物 A 【びん・缶類】
		飲食物以外が入っていたもの ふたは開ける	燃えないごみ
	空き缶のふた・空きびんのふた	金属製	燃えないごみ
		プラスチック製	ブ ラ
	空き箱	コルク製	燃えるごみ
		お菓子の箱など紙製のもの	資源物 A 【その他の紙類】
	空き箱	金属製の箱	燃えないごみ
		飲食物が入っていたもの 割れたものは燃えないごみ	資源物 A 【びん・缶類】
	空きびん	飲食物以外が入っていたもの	燃えないごみ
		アコーディオンカーテン 金属部分は燃えないごみ、大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ
	油	食用油 ※紙や布に染み込ませる	燃えるごみ
		食用以外または多量の食用油	収集不可
	油紙		燃えるごみ
	雨戸	木製 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ
		金属製 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ
	雨どい	樹脂製 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ
		金属製 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ
	網戸の網（樹脂製）		燃えるごみ
	網戸の枠 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ		燃えないごみ
	アルバム 金属部分は燃えないごみ		燃えるごみ
	アルミホイール		燃えないごみ
	アルミホイールの刃	金属製	燃えないごみ
		樹脂製	燃えるごみ
	アルミシートの芯・外箱		資源物 A 【その他の紙類】
			燃えるごみ
泡立て器		燃えないごみ	
アンテナ 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ		燃えないごみ	
アンテナケーブル		燃えないごみ	
アンブ		燃えないごみ	
い	石・漬物石	収集不可	

50音	品 目	種 別	
い	衣装ケース（プラスチック製） 中身は空にする	燃えるごみ	
	いす	木・プラスチック製	燃えるごみ
		金属製（パイプ製）	燃えないごみ
		回転式	粗大ごみ
	一輪車	板（木製） 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ
		手押し式作業用 ※ねごと台車に分ける	燃えないごみ
		スポーツ用	燃えないごみ
	タイヤのみ、1～2本程度	燃えないごみ	
	一升（しょう）びん	資源物 A 【びん・缶類】	
	一斗缶 ※中身を空にする	燃えないごみ	
	井戸のポンプ	収集不可	
	イヤホン	有線	燃えないごみ
		ワイヤレス	有害ごみ 【小型充電式電池】
	衣類乾燥機	家電4品目	
	印鑑（木・樹脂製）	燃えるごみ	
インクカートリッジ ※市内の郵便局などで回収	燃えるごみ		
う	ウインドブレーカー（化繊）	燃えるごみ	
	植木鉢	陶器製	燃えないごみ
		プラスチック製	燃えるごみ
	ウォーキングマシン	収集不可	
	ウォーターサーバー	コンプレッサー式	収集不可
		コンプレッサー式以外 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ
	タンク（プラスチック製）	燃えるごみ	
	浮き輪	燃えるごみ	
	うす	収集不可	
	腕時計	電池式 電池は取り外して有害ごみへ	燃えないごみ
自動巻、太陽電池等		燃えないごみ	
スマートウォッチ （充電できるタイプのもの）		有害ごみ 【小型充電式電池】	
え	エアコンプレッサー	収集不可	
	エアロバイク	収集不可	
	エアコン	家電4品目	
	栄養ドリンクのびん	資源物 A 【びん・缶類】	
	ACアダプター	小型家電 燃えないごみ	
	SDカード	燃えないごみ	
	絵の具 中身 紙などに出して乾燥させる	燃えるごみ	

※大きさの基準…1m×50cm×50cm

50倍	品 目	種 別		
え	絵の具	チューブ (金属製) 中身は取り除く	燃えないごみ	
		チューブ (プラスチック製) 中身は取り除く	燃えるごみ	
	エプロン	資源物 A 【布類】		
	MD	燃えるごみ		
	LED電球	燃えないごみ		
	エレクトーン	収集不可		
	園芸支柱	プラスチック製は燃えるごみ	燃えないごみ	
	エンジンオイル	収集不可		
	延長コード	※1m以内に切る	燃えないごみ	
	鉛筆削り	プラスチック部分は燃えるごみ	燃えないごみ	
	塩ビ管	収集不可		
	お	オイル	収集不可	
		オイルヒーター	オイルを抜いて別途処分したものに限り	燃えないごみ
		オイル缶	中身を抜き、ふたを開ける	燃えないごみ
オートバイ		※15ページ参照	収集不可	
オーブントースター		燃えないごみ		
オープンレンジ		粗大ごみ		
お菓子の缶		ふたは、燃えないごみ	資源物 A 【びん・缶類】	
お菓子の袋 (プラスチック製)		中を洗う	ブ ラ	
桶 (木・プラスチック製)		燃えるごみ		
落ち葉		燃えるごみ		
汚泥・汚物		収集不可		
おぼん (木・プラスチック製)		燃えるごみ		
おまる		燃えるごみ		
オムツカバー		燃えるごみ		
おもちゃ		プラスチック製 電池は外す	燃えるごみ	
		金属製 電池は外す	燃えないごみ	
オルガン		収集不可		
おろし金		金属製	燃えないごみ	
		プラスチック製	燃えるごみ	
温風機		燃えないごみ		
か		カーステレオ	燃えないごみ	
		カーテン	燃えるごみ	
		カーテンレール	大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ
	カーナビ (携帯型)	電池は外す	小型家電 燃えないごみ	
	カーペット	たたんだ状態で大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ	
	カーポート	パネルは収集可	収集不可	
	カーボン紙	燃えるごみ		
	貝殻	燃えるごみ		
	懐中電灯	電池式 電池は外す プラスチック部分は燃えるごみ	燃えないごみ	
		充電式	有害ごみ 【小型充電式電池】	
	カイロ	使い捨て	燃えるごみ	
		充電式	有害ごみ 【小型充電式電池】	
	鏡	紙などで包む 木・プラスチック部分は燃えるごみ	燃えないごみ	
	額縁	木・プラスチック製	燃えるごみ	

50倍	品 目	種 別	
か	額縁	金属製	燃えないごみ
	カゴ	木・プラスチック製	燃えるごみ
		金属製	燃えないごみ
	傘	ビニール・布の部分は外して燃えるごみ	燃えないごみ
	傘立て	木・プラスチック製	燃えるごみ
		金属製	燃えないごみ
	加湿器	電池は外す フロンガスタイプは不可	燃えないごみ
	ガスオープン (台所はめ込み式)	収集不可	
	ガステーブル	テーブルコンロ、ビルトインも可	燃えないごみ
	ガスボンベ (業務用)	収集不可	
	カセットコンロ	燃えないごみ	
	カセットテープ (録音テープ)	燃えるごみ	
	カセットボンベ	使い切る	有害ごみ 【スプレー缶等】
	ガンソリン	収集不可	
	ガンソリン缶	中身を抜き、ふたを開ける	燃えないごみ
	カタログ	資源物 A 【その他の紙類】	
	カッター	紙などで包む	燃えないごみ
	カッパ (雨具)	燃えるごみ	
	カップ麺	調味料の袋 汚れが落ちない場合は燃えるごみ	ブ ラ
		ふた (プラスチック製)	ブ ラ
		ふた (紙製)	燃えるごみ
		容器 内側が防水加工された紙製の場合は燃えるごみ	ブ ラ
	金網	燃えないごみ	
	かなづち	燃えないごみ	
	加熱式たばこ	メーカーや販売店でも回収を行っている場合があります	有害ごみ 【可燃物等】
	カバン (革・布・プラスチック・ビニール製)	燃えるごみ	
	画びょう	紙などで包む	燃えないごみ
	花瓶	陶器・ガラス製	燃えないごみ
		プラスチック製	燃えるごみ
	壁紙	たたんだ状態で大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ
	鎌	紙などで包む	燃えないごみ
	釜	燃えないごみ	
	紙オムツ	※汚物は取り除く	燃えるごみ
	紙コップ・紙皿	燃えるごみ	
	カミソリ (紙などで包む) 電気カミソリ (電池は外す 充電式の場合は有害ごみ (拠点回収))	燃えないごみ	
	紙粘土	燃えるごみ	
	紙バック	内側が白いもの プラスチック製のキャップ・注ぎ口はプラ	資源物 A 【紙バック】
		内側がアルミ箔加工されたもの プラスチック製のキャップ・注ぎ口はプラ	燃えるごみ
	紙袋	資源物 A 【その他の紙類】	
	ガムテープ	燃えるごみ	
	カメラ (フィルム式)	電池は外す	燃えないごみ
	ガラス製品	紙などで包む	燃えないごみ
カレンダー	金具やプラスチックは取り除く	資源物 A 【その他の紙類】	
革製品	燃えるごみ		
瓦	収集不可		

※大きさの基準… 1m×50cm×50cm

50倍	品 目	種 別	
か	換気扇	プラスチック部分は燃えるごみ	燃えないごみ
	缶切り		燃えないごみ
	緩衝材	プラスチック製	プ ラ
		紙製	資源物 A [その他の紙類]
	乾燥剤		燃えるごみ
	乾電池 (ボタン電池含む)	一部の市民センターなどで回収可能P11 充電式は拠点回収P12	有害ごみ [乾電池]
	カンナ		燃えないごみ
	感熱紙		燃えるごみ
	看板	木・プラスチック製 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ
		金属製 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ
	キーボード	楽器 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ
		キーボード (パソコン周辺機器)	燃えないごみ
ギター	アコースティックギター 金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ	
	エレキギター 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ	
キックボード	電動式は収集不可	燃えないごみ	
木の枝・幹・根など	長さ1m以内、太さ5cm以下は燃えるごみ 清浄工機持込みの場合は、長さ2m以内、太さ10cm以下までのものに限る	燃えるごみ	
着物		資源物 A [布類]	
脚立 (金属製)	大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ	
キャリーバッグ	大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ	
きゆうす (陶器・ガラス製)		燃えないごみ	
給湯器	台所用の小型のもの	燃えないごみ	
	台所用以外 (風呂用など) 大型のもの	収集不可	
給油ポンプ	電動 電池は外す ホースなどのプラ部分は燃えるごみ	燃えないごみ	
	手動 (樹脂製)	燃えるごみ	
教科書		資源物 A [その他の紙類]	
鏡台	鏡は燃えないごみ 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ	
きり	紙などで包む	燃えないごみ	
金管楽器		燃えないごみ	
金庫	手提げ式	燃えないごみ	
	手提げ式以外	収集不可	
空気入れ	金属製	燃えないごみ	
	プラスチック製	燃えるごみ	
空気清浄機	フィルターは燃えるごみ 電池は外す	燃えないごみ	
クーラーボックス	プラスチック製	燃えるごみ	
	金属製	燃えないごみ	
釘	紙などで包む	燃えないごみ	
草		燃えるごみ	
草刈り機	エンジン式	収集不可	
	エンジン式以外 電動式はバッテリーを外す	燃えないごみ	
薬 (常備薬など)	液状のものは紙に染み込ませ乾燥させる	燃えるごみ	
口紅	外側がプラスチックのもの	燃えるごみ	
	外側が金属製のもの	燃えないごみ	
靴	金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ	
靴下		燃えるごみ	
クッション	ビーズクッションはごみ袋に「ビーズクッション」と張り紙をする	燃えるごみ	

50倍	品 目	種 別		
く	靴ベラ	木・プラスチック製	燃えるごみ	
		金属製	燃えないごみ	
	クリアファイル		燃えるごみ	
	クリップ	金属製	燃えないごみ	
		プラスチック製	燃えるごみ	
	車いす	折りたたみ式 布・革部分は燃えるごみ	燃えないごみ	
		電動式	収集不可	
	グローランプ		燃えないごみ	
	くわ		燃えないごみ	
	軍手		燃えるごみ	
	け	蛍光管	LEDは燃えないごみ	有害ごみ [蛍光管]
		珪藻土マット	一部メーカーで自主回収中。 詳しくは、ごみ減量課へ	燃えないごみ
携帯音楽プレーヤー (CD・MDプレーヤーを含む)		電池は取り外す	小型家電 燃えないごみ	
携帯電話・スマートフォン		バッテリーが外せるものは取り外して有害ごみ (拠点回収) P12	小型家電	
糸製品			燃えるごみ	
ケーブル		1m以内に切る	燃えないごみ	
ゲーム機		携帯型 (電池やバッテリーが取り外せるもの) 電池・バッテリーは取り外す	小型家電 燃えないごみ	
		携帯型 (バッテリーと一体となっているもの) 携帯型以外	有害ごみ [小型家電製品]	
ゲームソフト			燃えるごみ	
血圧計		電池式 電池は外す ゴム・プラスチック部分は燃えるごみ	燃えないごみ	
		水銀式	有害ごみ [蛍光管等]	
剣山			燃えないごみ	
鍵盤ハーモニカ		燃えるごみ		
こ	高圧洗浄機 (家庭用)	電池は外す	燃えないごみ	
	耕運機 (家庭菜園用)		収集不可	
	工具箱 (金属製)		燃えないごみ	
	広告・チラシ類		資源物 A [その他の紙類]	
	コート		資源物 A [布類]	
	コードリール		燃えないごみ	
	コーヒーマーカー	電池は外す プラスチック部分は燃えるごみ	燃えないごみ	
	ゴザ	大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ	
	こたつ	木製部分 (テーブル・天板) 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ	
		金属部分 (ヒーター・コード)	燃えないごみ	
	骨つぼ	中身は空にする	燃えないごみ	
	コップ	ガラス・金属製	燃えないごみ	
プラスチック製		燃えるごみ		
ごみ箱	木・プラスチック製	燃えるごみ		
	金属製	燃えないごみ		
ゴム手袋		燃えるごみ		
米袋	紙製	燃えるごみ		
	プラスチック製	プ ラ		
ゴルフ用品	クラブ 複数の場合は5本以内ずつに束ねる	燃えないごみ		
	ボール バッグ 金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ 燃えるごみ		

※大きさの基準… 1m×50cm×50cm

50倍	品 目	種 別	
こ	コンクリート	収集不可	
	コンパス	燃えないごみ	
	コンポスト容器 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ	
さ	サーフボード	粗大ごみ	
	座いす	折りたたみ式（木製）	燃えるごみ
		折りたたみ式（金属製） 布部分は燃えるごみ	燃えないごみ
		回転式	粗大ごみ
	財布	燃えるごみ	
	作業服	資源物 A	
	酒バック	内側が紙	資源物 A 【紙バック】
		内側がアルミ	燃えるごみ
	サッシ 基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ	
	雑誌	資源物 A 【その他の紙類】	
	座布団	燃えるごみ	
	皿	紙・木・プラスチック製	燃えるごみ
		金属・陶器製	燃えないごみ
	ざる	金属製	燃えないごみ
		プラスチック製	燃えるごみ
	三脚（金属製） 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ	
	サングラス（プラスチック製）	燃えるごみ	
	サンダル	燃えるごみ	
	三輪車	子ども用	燃えないごみ
		大人用	令和8年3月まで 燃えないごみ 令和8年4月から 粗大ごみ
し	シーツ	資源物 A	
	CD・CDケース	燃えるごみ	
	ジーンズ	資源物 A	
	磁石	燃えないごみ	
	七輪	燃えないごみ	
	辞典	資源物 A 【その他の紙類】	
	自転車	電動自転車はバッテリーを外す	令和8年3月まで 燃えないごみ 令和8年4月から 粗大ごみ
		ペダルなし二輪遊具（子ども用）	燃えないごみ
	自動車の部品	収集不可	
	芝刈り機	エンジン式	収集不可
		エンジン式以外 ※電動式はバッテリーを外す	燃えないごみ
	シャープペンシル	燃えるごみ	
	ジャケット	資源物 A	
	写真	燃えるごみ	
	シャツ	資源物 A	
	ジャッキ	手回し式	燃えないごみ
		油圧式	収集不可
	砂利	収集不可	
	ジャンパー 綿入りのものは燃えるごみ	資源物 A	
	ジャンパーなどの容器・詰替えパック	ブ ラ	

50倍	品 目	種 別	
し	じゅうたん たたんだ状態で大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ	
	充電式電池	小型のもの	有害ごみ 【小型充電式電池】
		大型のもの（ポータブル電源、自動車のバッテリーなど）	収集不可
	シュレッダー	本体 家庭用に限る 電池は外す	燃えないごみ
		くず（紙） ※飛散しないように湿らせる	燃えるごみ
	シェーバー	電池式 電池は外す	燃えないごみ
		充電式	有害ごみ 【小型充電式電池】
	消火器 15ページ参照	収集不可	
	浄化槽ブロワー	収集不可	
	定規	プラスチック製	燃えるごみ
		金属製	燃えないごみ
	障子紙（ふすま紙含む）	資源物 A 【その他の紙類】	
	浄水器	金属製 電池は外す	燃えないごみ
		プラスチック製	燃えるごみ
		カートリッジ	燃えるごみ
	照明器具 電池は外す 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ	
	照明器具の かさ	プラスチック製・布製	燃えるごみ
		金属製	燃えないごみ
	じょうろ	プラスチック製	燃えるごみ
		金属製	燃えないごみ
	食品トレイ	白色	資源物 B 【白色トレイ】
		色や模様付き	ブ ラ
	除湿機	コンプレッサー式（ハイブリッドタイプを含む。）フロンガスタイプ 上記以外 プラスチック部分は燃えるごみ	収集不可
	除草剤	燃えないごみ	
	食器	ガラス・陶器製	燃えないごみ
		紙・木・プラスチック製	燃えるごみ
	食器乾燥機	プラスチック部分は燃えるごみ ビルドイン式は収集不可	燃えないごみ
	シルバーカー（歩行器） 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ	
	新聞紙 ※紐で縛る	資源物 A 【新聞紙】	
	水槽	ガラス製 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ
プラスチック製 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ		燃えるごみ	
水筒	ガラス・金属製	燃えないごみ	
	プラスチック製	燃えるごみ	
炊飯器	燃えないごみ		
スーツ	資源物 A 【布類】		
スーツケース 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ		
スカート	資源物 A 【布類】		
図鑑	資源物 A 【その他の紙類】		
スキー用品	ウェア・靴	燃えるごみ	
	板・ストック（金属製） 大きさの基準以内のものは燃えないごみ	粗大ごみ	
	ストック（カーボン製） 大きさの基準以内のものは燃えるごみ	粗大ごみ	
スキャナ 家庭用に限る プラスチック部分は燃えるごみ	燃えないごみ		
スクーター 15ページ参照	収集不可		
スケートボード 金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ		

※大きさの基準… 1m×50cm×50cm

50倍	品 目	種 別		
す	スコップ	金属製	燃えないごみ	
		プラスチック製	燃えるごみ	
	すすり	燃えないごみ		
	すだれ	粗大ごみ		
	たたんだ状態で大きさの基準以内は燃えるごみ			
	ステレオコンポ	燃えないごみ		
	ストーブ	灯油を抜く 電池は外す	燃えないごみ	
ストックング	ストックング	燃えるごみ		
	台紙	資源物 A 【その他の紙類】		
	スノーボード	大きさの基準以内は燃えないごみ	粗大ごみ	
	すのこ	大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ	
	スピーカー	木・プラスチック部分は燃えるごみ	燃えないごみ	
スプーン	金属・陶器製	燃えないごみ		
	木・プラスチック製	燃えるごみ		
スプレー	缶	中身は使い切る 穴は開けない	有害ごみ 【スプレー缶類】	
	キャップ		ブ ラ	
	スポン		資源物 A 【掃帚類】	
	炭・練炭	細かく砕いて濡れた新聞などで包む	燃えるごみ	
	スリッパ		燃えるごみ	
せ	セーター		燃えるごみ	
	石油コンロ		燃えないごみ	
	石鹸		燃えるごみ	
	石灰 (ライン・肥料用)		収集不可	
	石こうボード		収集不可	
	せともの・陶器		燃えないごみ	
	線香 (蚊取り含む)		燃えるごみ	
	洗剤容器・詰替えパック		ブ ラ	
	洗濯機・衣類乾燥機		家電4品目	
洗濯バサミ	木・プラスチック製		燃えるごみ	
	金属製		燃えないごみ	
	せん定枝	長さ1m、太さ5cmまで。直径30cm位の束にし、一度に出せるのは5束程度 ※9ページ参照	燃えるごみ	
せん定バリカン	エンジン式		収集不可	
	エンジン式以外	電動式はバッテリーを外す	燃えないごみ	
扇風機	充電式以外	電池は外す	燃えないごみ	
	充電式		有害ごみ 【小型充電式電池】	
	洗面器 (プラスチック製)		燃えるごみ	
	洗面台		収集不可	
そ	双眼鏡		燃えないごみ	
	雑巾 (ぞうきん)		燃えるごみ	
	掃除機	プラスチック部分は燃えるごみ バッテリーは外す	燃えないごみ	
	ソーラーライト	電池は外す	燃えないごみ	
	ソーラーパネル		収集不可	
	外付けハードディスクドライブ		小型家電 燃えないごみ	
ソファ	電動式でないもの	大きさの基準以内のものは燃えるごみ 金属部分は燃えないごみ	粗大ごみ	
	電動式		収集不可	
た	体温計	電池式	電池は外す	燃えないごみ
		水銀式		有害ごみ 【蛍光管類】

50倍	品 目	種 別		
た	台車	大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ	
	体重計	電池は外す	燃えないごみ	
	耐熱食器		燃えないごみ	
タイヤ (ホイール含む)	自動車・バイク		収集不可	
	自転車・一輪車 (1~2本程度)		燃えないごみ	
タイヤチェーン	金属製		燃えないごみ	
	プラスチック・ゴム製		燃えるごみ	
	タイヤチューブ (自転車用)		燃えるごみ	
	タイル		収集不可	
	ダウンジャケット		燃えるごみ	
	タオル		資源物 A 【掃帚類】	
	高枝切りはさみ	大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ	
	畳		粗大ごみ	
	脱臭剤		燃えるごみ	
	タッパー容器		燃えるごみ	
棚	木・プラスチック製	大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ	
	金属製	大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ	
たばこ	紙箱		資源物 A 【その他の紙類】	
	銀紙		燃えるごみ	
	吸殻		燃えるごみ	
	加熱式電子たばこ本体		有害ごみ 【小型充電式電池】	
	タブレット型端末		小型家電 燃えないごみ	
卵バック	プラスチック製		ブ ラ	
	紙製		燃えるごみ	
たらい	プラスチック製		燃えるごみ	
	金属製		燃えないごみ	
	樽 (たる)	大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ	
タワシ	金属製		燃えないごみ	
	金属製以外		燃えるごみ	
	タンス	大きさの基準以内は燃えるごみ	粗大ごみ	
	断熱材	持込みも不可	収集不可	
	ダンベル	持込みも不可	収集不可	
	ダンボール		資源物 A 【ダンボール】	
ち	チェーン	金属製	燃えないごみ	
		プラスチック製	燃えるごみ	
	チャイルドシート		燃えないごみ	
	茶箱	大きさの基準を超えるものは粗大ごみ 金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ	
茶碗	陶器製		燃えないごみ	
	木・プラスチック製		燃えるごみ	
	注射器・注射針	インスリン用は燃えないごみ	収集不可	
	彫刻刀	紙などで包む	燃えないごみ	
	チラシ		資源物 A 【その他の紙類】	
ちりとり	プラスチック製		燃えるごみ	
	金属製		燃えないごみ	
つ	机	木製	大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ
		金属製		収集不可

※大きさの基準… 1m×50cm×50cm

50倍	品 目	種 別	
つ	土・土砂	収集不可	
	つっぱり棒	プラスチック製は燃えるごみ 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ
	積み木		燃えるごみ
	爪切り		燃えないごみ
	釣り具	糸・うき・竿 金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ
		針 紙などに包む	燃えないごみ
		リール・おもり	燃えないごみ
		ルアー (プラスチック・樹脂・ゴム製)	燃えるごみ
	て	Tシャツ	資源物 A [希 望]
		DVD	ディスク
プレーヤー・レコーダー 電池は外す			燃えないごみ
ティッシュ ペーパー		ティッシュ	燃えるごみ
		紙箱	資源物 A [その他の紙類]
テーブル		取出口フィルム	ブ ラ
		木・プラスチック製 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ
		ガラス製 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ
金属製		収集不可	
テーブルクロス(布製) 撥水加工があるものは燃えるごみ		資源物 A [希 望]	
デジタルカメラ 電池・バッテリーは外す		小型家電 燃えないごみ	
デスクマット		燃えるごみ	
鉄アレイ		収集不可	
手袋		燃えるごみ	
テレビ		家電4品目	
電気カーペット たたんだ状態で大きさの基準を超えるものは粗大ごみ ※スイッチ・コードは切り離し、燃えないごみ。		燃えるごみ	
電気蚊取り カートリッジ含む 電池は外す		燃えないごみ	
電気コード		小型家電 燃えないごみ	
電気ストーブ		燃えないごみ	
電気毛布(掛・敷) スイッチ・コード部分は燃えないごみ		燃えるごみ	
電球		蛍光管式以外	燃えないごみ
		蛍光管式	有害ごみ [蛍光管等]
電子辞書 電池は外す ※燃えないごみとしても収集可能		小型家電 燃えないごみ	
電子手帳 電池は外す ※燃えないごみとしても収集可能		小型家電 燃えないごみ	
電子ピアノ		卓上 大きさの基準以内は燃えないごみ	粗大ごみ
		電子ピアノ脚付き 分解しても不可	収集不可
電子レンジ		粗大ごみ	
電卓 電池は外す	燃えないごみ		
テントセット(家庭用) 金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ		
電話機 電池は外す	燃えないごみ		
電話帳	資源物 A [その他の紙類]		
と	砥石	収集不可	
	トイレ	ポータブルトイレ 汚物は取り除く	燃えるごみ
		便座(プラスチック製)	燃えるごみ
		便座(温水洗浄式)	燃えないごみ
		便器	収集不可
	トイレトーパーの芯	資源物 A [その他の紙類]	

50倍	品 目	種 別	
と	動物の死骸	燃えるごみ	
	灯油	収集不可	
	時計 電池は外す	燃えないごみ	
	戸棚	木製 ガラス部分は燃えないごみ 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ
		金属製 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ
	トタン板 大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えないごみ	
	ドライバー (工具)	手動 紙などで包む	燃えないごみ
		電動 バッテリーは外す	燃えないごみ
	ドライヤー	充電式以外 プラスチック部 分は燃えるごみ 電池は外す	燃えないごみ
		充電式	有害ごみ [小型充電式電池]
	ドラム缶	収集不可	
	塗料	収集不可	
	塗料缶 中身を空にする ふたを開ける	燃えないごみ	
	トレイ (食品用)	白色	資源物 B [白色トレイ]
		白色以外	ブ ラ
	トレーナー	資源物 A [希 望]	
	トレーニング機器 小型のものの一部は収集可 詳細はお問合せください	収集不可	
	ドローン バッテリーは有害ごみ【小型充電式電池】	燃えないごみ	
	な	長靴	燃えるごみ
		納豆容器 指でこすりながら水でよく洗う	ブ ラ
鍋		燃えないごみ	
生ごみ 水を切る		燃えるごみ	
生ごみ処理機(電気式)		燃えないごみ	
波板		ガラス繊維入りのもの	収集不可
		プラスチック製 大きさの基 準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ
		トタン製	燃えないごみ
に		人形・ぬいぐるみ 金具は燃えないごみ	燃えるごみ
ね		ネガ	燃えるごみ
	ネクタイ	燃えるごみ	
	ネジ	燃えないごみ	
	粘土	収集不可	
	寝袋	燃えるごみ	
	の	農業用ビニール ※15ページ参照 家庭菜園用は燃えるごみ 芯(紙製)(家庭菜園用) ※長さ1m80cm程度まで	収集不可
農業	収集不可		
農業の容器 (家庭菜園 用に限る)	びん・缶	燃えないごみ	
	スプレー缶	有害ごみ [スプレー缶等]	
	プラスチック製	燃えるごみ	
ノート 金属リングやプラスチックが付いてい るものは取り外す	資源物 A [その他の紙類]		
のこぎり	エンジン式	収集不可	
	エンジン式以外 紙などで包む	燃えないごみ	
は	灰	収集不可	
	バイオリン	燃えるごみ	
	バイク 15ページ参照	収集不可	
	灰皿	燃えないごみ	

※大きさの基準… 1m×50cm×50cm

50番	品目	種別		
は	バウンサー (赤ちゃん用) 布・プラスチック部分は燃えるごみ	燃えないごみ		
	ハガキ	資源物 A 【その他の紙類】		
	バケツ	プラスチック製	燃えるごみ	
		金属製	燃えないごみ	
	ハサミ 紙などで包む	燃えないごみ		
	箸	木・プラスチック製	燃えるごみ	
		金属製	燃えないごみ	
	パジャマ	資源物 A 【繊維類】		
	パソコン・パソコンディスプレイ 15ページ参照	収集不可		
	発煙筒	収集不可		
	バッグ 金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ		
	バッテリー	小型のもの	有害ごみ 【小型乾電池等】	
		大型のもの (ポータブル電源、 自動車のバッテリーなど)	収集不可	
	発泡スチロール 大きい場合は30cm以下に割って袋に入れる 花火 使い切り十分に濡らす 未使用の場合は、収集不可	ブ ラ		
	歯ブラシ	手動	燃えるごみ	
		電動 (電池式・バッテリーが取り外せるもの) 電池・バッテリーを取り外す	燃えないごみ	
		電動 (バッテリーが取り外せないもの)	有害ごみ 【小型乾電池等】	
	針 (裁縫用) 紙などで包む	燃えないごみ		
	針金 束ねる (1m以内に切る)	燃えないごみ		
	ハンガー	プラスチック製	燃えるごみ	
		金属製	燃えないごみ	
	ハンカチ	資源物 A 【繊維類】		
	半紙	燃えるごみ		
	ひ	ピアノ	収集不可	
		ビーズクッション 収集袋にビーズクッションが入っている旨の貼紙をする	燃えるごみ	
		ヒーター	オイルヒーター オイルを抜けば清掃工場持込可能	収集不可
			パネルヒーター・ハロゲンヒーター	燃えないごみ
ファンヒーター 灯油は抜く 電池は外す			燃えないごみ	
ビーチパラソル 金属部分は燃えないごみ コンクリート塊・石などの土台部分は収集不可		燃えるごみ		
ビール瓶ケース		燃えるごみ		
ピクニック テーブル		プラスチック製	燃えるごみ	
		金属製	燃えないごみ	
ビデオ		テープ	燃えるごみ	
		デッキ	燃えないごみ	
ビデオカメラ 電池・バッテリーは外す		小型家電 燃えないごみ		
ビニールハウス 15ページ参照 家庭菜園用は燃えるごみ		収集不可		
肥料		収集不可		
ふ		ファクシミリ (FAX)	燃えないごみ	
	封筒 ビニール部分は燃えるごみ	資源物 A 【その他の紙類】		
	プール (家庭用)	燃えるごみ		
	フォーク	金属製	燃えないごみ	
		プラスチック製	燃えるごみ	
	不織布	燃えるごみ		
	筆	燃えるごみ		
	布団 (綿、羽毛) 基準内に畳む	燃えるごみ		

50番	品目	種別		
ふ	布団乾燥機 ホースなどのプラスチック部分は燃えるごみ	燃えないごみ		
	フライパン	燃えないごみ		
	ブラインド 大きさの基準を超えるものは粗 大ごみ 木・プラスチック部分は燃えるごみ	燃えないごみ		
	ブラウス	資源物 A 【繊維類】		
	フラットファイル プラスチック部分は燃えるごみ	資源物 A 【その他の紙類】		
	プラモデル 金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ		
	プリンター	プラスチック製	燃えるごみ	
		金属・陶器製	燃えないごみ	
	プリンター 家庭用に限る 電池は外す	燃えないごみ		
	フリース	資源物 A 【繊維類】		
	ブルーシート	燃えるごみ		
	ブルーレイ	ディスク	燃えるごみ	
		プレーヤー・レコーダー	燃えないごみ	
	風呂いす・風呂のふた (プラスチック製)	燃えるごみ		
	風呂釜	収集不可		
	プロジェクター	燃えないごみ		
	ブロック (レンガ、コンクリート製等)	収集不可		
	フロッピーディスク 金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ		
	ぶんちん	燃えないごみ		
	へ	ベッド	介護用・電動式	収集不可
			上記以外	粗大ごみ
		ペット用トイレ砂 ビニール袋に入れる 鉱物製は少量ずつ出す	燃えるごみ	
		ペットのふん 紙などで包んでからビニール袋に入れる	燃えるごみ	
		ペットフードの缶	資源物 A 【びん・缶類】	
		ペットボトル	本体 (透明)	資源物 B 【ペットボトル】
			本体 (色付き)	燃えるごみ
			キャップ・フィルム	ブ ラ
ヘッドホン 電池は外す		燃えないごみ		
ベビーカー		燃えないごみ		
ベルト 金属部分は燃えないごみ		燃えるごみ		
ヘルメット (プラスチック製)		燃えるごみ		
ペンキ 布などに染みこませれば燃えるごみ	収集不可			
ほ	ホイール キャップ	プラスチック製	燃えるごみ	
		金属製	燃えないごみ	
	望遠鏡	燃えないごみ		
	ホウキ 金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ		
	帽子	燃えるごみ		
	包装紙	資源物 A 【その他の紙類】		
	包丁 紙などで包む	燃えないごみ		
	ボウル (調理道具)	金属製	燃えないごみ	
		プラスチック製	燃えるごみ	
	ホース 1m以内に切る	燃えるごみ		
	ホームベーカー	燃えないごみ		
	ボーリングの玉	収集不可		
ボール	燃えるごみ			
ボール紙 段ボールは資源物A【段ボール】	資源物 A 【その他の紙類】			

※大きさの基準… 1m×50cm×50cm

50倍	品 目	種 別		
ほ	ボールペン	プラスチック製	燃えるごみ	
		金属製	燃えないごみ	
	ホーロー製調理器具	燃えないごみ		
	ポスター	資源物 A 【その他の紙類】		
	ホッチキス	燃えないごみ		
	ポット（魔法瓶、電気式など）	燃えないごみ		
	ホットプレート	燃えないごみ		
	ポリタンク	燃えるごみ		
	保冷剤	燃えるごみ		
	ポロシャツ	資源物 A 【希 類】		
	本	資源物 A 【その他の紙類】		
	ま	マイク	電池・バッテリーは外す	燃えないごみ
マウス		有線	燃えないごみ	
		無線（電池式）	電池は外す	燃えないごみ
		無線（充電式）	有害ごみ 【小型充電式電池】	
新ストープから出た灰 紙などで包んでから、ビニール袋に入れる		燃えるごみ		
枕		燃えるごみ		
枕カバー		資源物 A 【希 類】		
マスク		燃えるごみ		
マッサージ機器		小型のものの一部は収集可 詳細はお問い合わせください	収集不可	
マッサージチェア		収集不可		
マッチ（使用済）		未使用は収集不可	燃えるごみ	
マット		燃えるごみ		
マットレス		スプリングなし 大きさの基準以内は燃えるごみ	粗大ごみ	
		スプリングあり	粗大ごみ	
まな板（木・プラスチック製）		燃えるごみ		
豆電球		燃えないごみ		
万年筆		燃えるごみ		
万歩計		電池は外す	燃えないごみ	
み		ミキサー	電池は外す ふたなどのプラスチック部分は燃えるごみ	燃えないごみ
		ミシン	卓上式	燃えないごみ
足踏み式			持込みも不可	収集不可
む		虫眼鏡	ガラス製	燃えないごみ
	プラスチック製		燃えるごみ	
め	名刺	※散乱しないように雑誌などにはさむ	資源物 A 【その他の紙類】	
	眼鏡	金属製	燃えないごみ	
プラスチック製		燃えるごみ		
も	毛布	基準内に畳む	燃えるごみ	
	餅つき機	燃えないごみ		
	モップ	金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ	
	物置	収集不可		
	物干し竿（金属製）	大きさの基準以内は燃えないごみ	粗大ごみ	
	物干し支柱（金属製）	大きさの基準以内は燃えないごみ	粗大ごみ	
	物干し台	プラスチック製	燃えるごみ	
		コンクリート製	収集不可	

50倍	品 目	種 別	
も	モバイルバッテリー	有害ごみ 【小型充電式電池】	
や	やかん	燃えないごみ	
	野球グローブ	燃えるごみ	
	野球バット	金属製	燃えないごみ
木・カーボン製		燃えるごみ	
ゆ	USBメモリー	燃えないごみ	
	融雪剤	収集不可	
	浴衣	資源物 A 【希 類】	
	湯呑み	陶器製	燃えないごみ
		木・プラスチック製	燃えるごみ
よ	ヨーグルト	容器（プラスチック製） ※汚れを落とす	プ ラ
		容器（紙製）	燃えるごみ
		ふた（プラスチック製）	プ ラ
	浴槽	収集不可	
	浴槽のふた（プラスチック製）	燃えるごみ	
	よしず	大きさの基準を超えるものは粗大ごみ	燃えるごみ
ら	ライター	ガスライター 中身を使い切る	有害ごみ 【スプレー缶等】
		オイルライター 中身を使い切る	燃えないごみ
	ラケット	木・カーボン製	燃えるごみ
		金属製	燃えないごみ
	ラジカセ	電池は外す	燃えないごみ
	ラジコン（プラスチック製）	電池は外す	燃えるごみ
	ラップ （食品用）	ビニールラップ・刃（プラ製）	燃えるごみ
		刃（金属製）	燃えないごみ
		外箱・芯・刃（紙製）	資源物 A 【その他の紙類】
	ラミネーター	電池は外す	燃えないごみ
ランドセル	金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ	
ランニングマシン	収集不可		
り	リチウムイオン電池	有害ごみ 【小型充電式電池】	
	リモコン	電池は外す	燃えないごみ
	リュック	燃えるごみ	
る	ルーター	燃えないごみ	
れ	冷蔵庫・冷凍庫	家電 4 品目	
	冷風扇	電池は外す	燃えないごみ
	レコード盤	燃えるごみ	
	レシート	燃えるごみ	
	レンガ	収集不可	
	レンジフード	収集不可	
ろ	ろうそく	燃えるごみ	
	ローラースケート	金属部分は燃えないごみ	燃えるごみ
	ロッカー	収集不可	
わ	ワープロ	燃えないごみ	
	ワイシャツ	資源物 A 【希 類】	
	藁（わら）	燃えるごみ	

ごみ減量の支援制度

●電気式生ごみ処理機・コンポスト容器購入費の補助 ▶ごみ減量課 TEL 029-232-9114

家庭から出る生ごみなどの減量を図るため、生ごみ処理機器を購入し、設置した方に対して、予算の範囲内において、水戸市生ごみ処理機器購入費補助金を交付しています。生ごみを堆肥化・減量化する際は、ぜひ、ご利用ください。

	電気式生ごみ処理機	コンポスト容器, EM容器
対象者	市内に住所を有し、居住している方（事業所などの法人を除く。）で、市税を滞納していない方	
申込み先	ごみ減量課、赤塚・常澄・内原出張所	
補助金額	購入費用（消費税を除く。）の2分の1	
	1基につき 2万円限度 （5年間で1世帯1基まで）	1器につき 3,000円限度 （5年間で1世帯2器まで）
手続きに必要なもの	預金口座番号のわかるもの（預金通帳、キャッシュカードなど）	
	機種名（メーカー名、型番など）を記載した購入領収書	「コンポスト〇器」「EM容器〇器」と記載した購入領収書
備考	※補助金は金融機関の預金口座に振込みます。 ※領収書は返却できません。 ※市税を完納していることが条件です。 ※固液分離乾燥方式のディスポーザ型生ごみ処理機も対象になりますが、販売証明書や当該ディスポーザの種類、性能、金額を確認することができる書類が必要です。 ※ディスポーザの設置前に市への相談・申請が必要です。 ※購入領収書に機種名などの記載がない場合、取扱説明書など機種が分かる書類が必要です。	

●剪定枝粉碎機の貸出し

▶ごみ減量課 TEL 029-232-9114

自宅敷地内で発生する剪定枝の有効利用を促進し、一般廃棄物の減量を図るため、剪定枝粉碎機を市民の皆様に無料で貸出します。

貸出し機器 MLG-1520 グリーンミル Quiet3 キンボシ株式会社製

- ・寸法：幅415mm×奥行590mm×高さ910mm
- ・重量：25kg
- ・最大粉碎能力：生木の場合、直径35mm
- ・電源／出力：100V／1,500W
- ・本体電源コード：10m



前側



横側

貸出し窓口 ごみ減量課、鯉淵市民センター、妻里市民センター、内原市民センター、国田市民センター、大場市民センター（貸出し窓口は変更になる場合があります。）

- 貸出しの手順**
- 1 貸出しを受けたい窓口で電話などで予約する。
 - 2 貸出しを受ける。（7日以内）
 - 3 粉碎機を清掃し、原状に復して返却する。

持参するもの 身分証明書

●ボランティア清掃専用ごみ収集袋・ボランティア清掃専用ごみ処理シールの交付

▶ごみ減量課 TEL 029-232-9114

水戸市では、地域の環境美化を推進するため、地域の方が自ら公共の場を清掃する場合に、無料でボランティア清掃専用ごみ収集袋・ボランティア清掃専用ごみ処理シールを交付しています。

受付先

ごみ減量課、各出張所（赤塚・常澄・内原）、各市民センター

交付枚数

- ・袋・シールは、それぞれ10枚単位で交付しています。
- ・1回の申込みで交付できる枚数は、個人の場合は20枚まで、団体の場合は200枚までとなっています。
- ・使用枚数の節約に、ご協力をよろしくお願いします。

交付対象

- ・町内会や自治会による地域全体で清掃したごみ
- ・ごみ集積所やごみ集積所付近をごみ清掃当番などが清掃したごみ
（例：カラスや猫に荒らされ散乱したごみなど）
- ・公営住宅などの敷地内外を一体的に清掃活動したごみ
- ・公園を清掃したごみ
（ただし、公園協会が公園の維持管理業務にて回収するものは非該当）
- ・河川敷や公衆用道路などの清掃したごみ
- ・地域全体の街路樹の落ち葉



分け方

燃えるごみ、燃えないごみ、有害ごみ（乾電池）、有害ごみ（蛍光管・水銀体温計）、有害ごみ（スプレー缶・カセットボンベ・ガスライター）に分けてください。
※有害ごみ（小型充電式電池及び使用製品）は、対象外。

出し方

- ・燃えるごみ、燃えないごみ、有害ごみそれぞれの収集日にボランティア清掃専用ごみ収集袋に入れて集積所へ出してください。ボランティア清掃専用ごみ収集袋に入らない大きさのもので、1m×50cm×50cm以内のもの（市で収集できるものに限る。）については、ボランティア清掃専用ごみ処理シールを直接貼って出してください。
※透明な袋や紙袋、ダンボールなどにごみを入れ、ボランティア清掃専用ごみ処理シールを貼って出すことはできません。
- ・ごみ量が多い場合又は集積所以外の回収場所を希望する場合には、実施日・実施場所・臨時ごみ集積所等について、事前に清掃事務所収集係（029-297-5821）と相談してください。

注意点

- ・タイヤ、バッテリー、コンクリート、消火器など、市で処理することができないごみは、袋・シールを使用することはできません。
- ・家庭から排出されるごみや、公営住宅などの敷地内での除草や剪定、清掃で出たごみなどは袋・シールの交付対象外となります。
- ・ボランティア清掃専用ごみ収集袋、ボランティア清掃専用ごみ処理シールに関するお問合せは、ごみ減量課（029-232-9114）までご連絡ください。

●集団資源回収

▶清掃事務所 TEL 029-297-5821

- ・集団資源回収とは、町内会、自治会、子ども会などの団体が、市へ登録して自主的に家庭の資源物を集める活動です。（事業所から出る資源物は出せません。）
- ・回収品目は、紙類、布類、びん類、缶類、金属類、ペットボトル、白色トレイやプラスチック製容器包装などです。それらを市が用意する専用容器などに分別して出してください。
- ・回収量に応じた報償金（1kgあたり10円）を支給します。



ごみに関する相談窓口



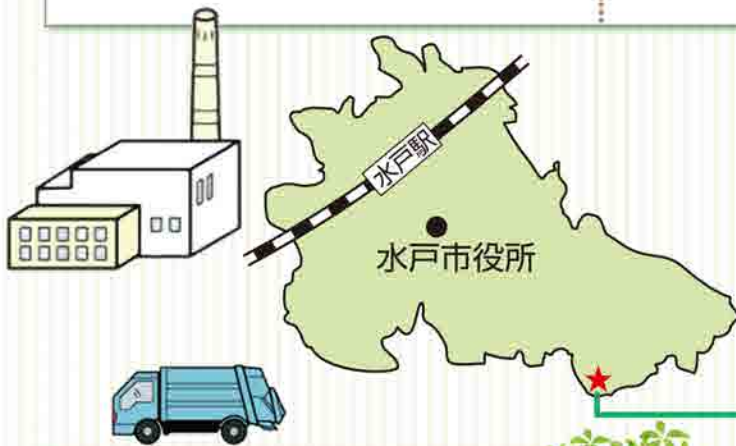
ご用件ごとに、下記担当部署へお繋ぎします。

ごみに関する
お問合せは、
ナビダイヤルが
便利です！

ゼロでサンキュー ごみゼロ

0570-039-530

内 容	担 当	問合せ先
<ul style="list-style-type: none"> ◇ ごみの分別 ◇ 事業系ごみ ◇ 生ごみ処理機器の補助 ◇ 一般廃棄物収集運搬業許可業者 ◇ ごみ・リサイクル出前講座 	ごみ減量課	所在地 水戸市中央1-4-1 水戸市役所3階南側 TEL 029-232-9114 FAX 029-232-9297 受付時間 月～金曜日 8:30～17:15
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 資源物・ごみの収集に関すること ◇ 集積所の新設・変更・廃止 ◇ 集団資源回収 	清掃事務所	所在地 水戸市下入野町2130-2 TEL 029-297-5821 FAX 029-297-5830 受付時間 月～金曜日 7:30～16:15
<ul style="list-style-type: none"> ◇ ごみの自己搬入 	清掃工場 「えこみっと」	所在地 水戸市下入野町2100 TEL 029-297-6760 FAX 029-297-6820 受付時間 月～土曜日 8:30～17:15 休業日 日曜、年末年始 ※持ち込み受付は 8:30～12:00 13:00～17:00
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 廃棄物の不適正処理 (不法投棄、野焼きなど) 	廃棄物対策課 不法投棄対策室	所在地 水戸市中央1-4-1 水戸市役所3階南側 TEL 029-350-8035 FAX 029-232-9297 受付時間 月～金曜日 8:30～17:15



工場見学会の相談

水戸環境テクノロジー(株)

TEL:029-350-4431 FAX:029-350-4432
受付時間:月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00

水戸市「資源物とごみの分け方・出し方」
発行/水戸市生活環境部ごみ減量課

※無断で複写、転載することはご遠慮ください。